

令和7年度 インクルーシブ雇用推進業務
プロポーザル審査基準

公開用

評価項目		評価基準	配点	係数	点数	
1	事業実施方針	業務目的などの理解度が高く、業務取組に対する基本的な考え方についての確に提案されているか。	5	× 1	5	
2	事業内容					
	(1)	企業等への相談支援(コンサルティング)	新規開拓した企業等に対し、就労困難者の雇用に必要な各種指導・助言を行うことができるか。	5	× 2	10
	(2)	事業PRウェブサイト作成・運用	就労困難者及び企業等向けに事業を効果的にPRできるウェブサイトであるか。	5	× 1	5
	(3)	インクルーシブ雇用普及啓発・イベント、研修(セミナー)	普及啓発・イベント、研修(セミナー)は、幅広く参加を呼びかける内容であるか。またインクルーシブ雇用に結びつく内容であるか。さらに、回数は十分か。	5	× 2	10
	(4)	企業等の開拓	自社事業や企業・関係団体とのネットワーク活用等により、効果的な企業開拓が期待できるか。	5	× 2	10
			協力企業リストの作成方針が示されているか。また、リストの活用方策に関する提案があるか。	5	× 1	5
	(5)	企業訪問・就労困難者との相談に使用する広報資料(パンフレット)	就労困難者及び企業等向けに支援内容・メニューを効果的に説明できるものであるか。	5	× 1	5
	(6)	就労相談支援・マッチング支援・雇用継続のための支援	就労困難者の特性を理解し、それに応じた効果的な内容及び手法が提案されているか。また、必要に応じて就職活動や能力開発を支援するものであるか。	5	× 1	5
			就労後の定着支援に効果的な内容・手法が提案されているか。	5	× 1	5
	(7)	関係団体への広報協力、関係機関との連携	幅広く関係団体へ広報協力を呼びかけるものであるか。また、幅広く関係機関と連携するものであるか。さらに、具体的な協力・連携方策に関する提案があるか。	5	× 1	5
(8)	KPI	就職者数等の目標値は、基準以上でより高い数値が提案されているか。また、就職者数等の目標値は、事業実施により目標達成が期待できる実現可能な数値が提案されているか。	5	× 2	10	
(9)	支援手法・困難者判定の検証・考察	支援手法や就労困難者の判定について検証・考察できる事業内容となっているか。また、将来のインクルーシブ雇用モデルの確立やその自走化を意識したものであるか。	5	× 1	5	
3	実施体制・スケジュール	業務体制が具体的に示されており、業務を適切に実施するために必要な知識・経験等を有する職員等の配置体制が確保されているか。	5	× 1	5	
		適切かつ現実的なスケジュールとなっているか。	5	× 1	5	
4	実績	本業務に関連した業務実績があるか。	5	× 1	5	
5	委託料	見積額は提案内容に沿った妥当なものとなっているか。	5	× 1	5	
合 計					100	